

39.春日町

# 春日町

愛知自治体キャラバン請願・陳情に関する回答（H20年10月）

- [1] 「憲法25条、地方自治法第1条をふまえて、医療・介護・福祉など社会保障施策の充実をすすめてください。」について

現時点においても「福祉の町」を提唱しており、弱者を守るという行政を進め、福祉の増進にできる限り努力していきます。

- [2]

## 1. 安心できる介護保障について

### (1) 介護保険について

#### ① 介護保険料について

ア、平成20年度に介護保険事業計画を策定し、そのサービス必要量により今後の保険料を決定するので現時点では21年度以降の保険料はわかりません。

イ、災害損失、所得減少、生活困窮の対象となった方には1/2、1/3減免、及び給付制限の対象となった方には免除の制度があります。

#### ② 利用料について

ア、現在、災害損失、所得減少、生活困窮の対象となった方にはサービス利用に係る給付負担割合を95%としております。

③ 一律には制限をせずに、それぞれの家庭の状況を考慮しサービスを受けられるよう配慮をしています。

#### ④ 施設・在宅サービスの基盤整備について

旧西春日井郡に4つの特養があり、特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム、ケアハウス等の施設整備、ペガサス春日のデイサービス、民間のデイサービス等かなり整ってきていると思っております。

#### ⑤ 介護労働者の確保のために

小さい町であり、介護労働者も事業所も多くないので、研修や財政的支援は現在のところ考えておりません。

### (2) 高齢者福祉施策の充実について

#### ① 配食サービスについて

現在、平日5日間1日1食の宅配給食サービスを実施しております。

1食 自己負担400円 町負担300円

ひとり暮らし老人、老人世帯対象 18年度実績 月6人 1184食  
社協が一人暮らし老人を対象に 月2回「ふれあいランチ（会食方式）」

を開催し、交流に努めています。

- ② 17年8月より巡回福祉バス「ぐるっと」を運行し、外出困難な高齢者の足となる様配慮しております。

1回 100円、 毎火・金曜日運行

1日（往復）平均乗車人数 8.7人（18年度平均）

また、各地区公会堂にてサロンが地区住民の手で催されるよう援助しております。

現在8箇所 年間助成額 6万円

### （3）障害者控除の認定について

- ① 要介護認定者を対象としています。

- ② 要介護認定者全員に障害者控除に該当する旨の案内をしています。

## 2. 高齢者医療の充実について

- ① 後期高齢者福祉医療制度には、ひとり暮らしの住民税非課税の方も対象としています。70歳以上の方は現状では負担も多くなるため対象にすることは考えていません。

- ② 保険証の関係は、広域連合が決定するため町が独自に判断はできないと思います。

- ③ 65歳から74歳の方の後期高齢者医療に加入資格がある障害者は、障害者医療の適用はありませんが、該当者の方には十分説明しご理解をいただいているいます。

- ④ 国民健康保険の加入者にも人間ドックなどの補助を行っていません。そのため、後期高齢者の方にも特に考えていません。

## 3. 子育て支援について

- ① 春日町では、就学前の児童に対して現物給付で、中学までは入院の医療は償還払いを実施しています。現状では、対象の拡大は考えておりませんが、愛知県や他市町の動向については、関心を持ちたいと思います。

- ② 春日町では、妊娠婦の無料健診は20年度より産前を5回にしております。21年度については、近隣の市町の状況をみながら検討していきます。

## 4. 国保の改善について

- ① ア. 一般会計から繰り入れは、県内でも高い額となっており、保険税

の改正時に増額するのは難しいのが現状です。減免につきましては、所得の低い方につきましては、国の制度に従って課税時に減免しており、H17年度より、軽減割合を7割、5割、2割としました。

また、平成16年4月より減免制度の規定を設けております。

イ. 均等割の趣旨から考え、現状では難しいです。

ウ. 現状の保険税の軽減、減免により対応をして、生活保護基準の1.3倍以下の世帯の減免は難しいと思われます。

エ. 現在の減免基準で行いたいと思います。

② ア. 現在、滞納のある世帯には短期保険者証を交付していますが、資格証明書は交付していません。

イ. 滞納者への無理な徴収や差押さえはしておりません。保険税納入にご理解をいただき納めていただくようお願いするのみです。

③ 政省令に基づき行っているため年金から天引きは中止できません。

④ 現在一部負担金の減免は行っていません。

## 5. 障がい者施策の充実について

① 自立支援法の通所施設、在宅サービス利用者対し、資産要件は考慮しておりません。

② 月額上限額については介護給付、補そう具、地域生活支援事業を合わせて介護給付の上限月額を適用することにしております。

③ 第2期障害福祉計画は春日町総合保健福祉計画として策定することにしており、障害部会では、当事者・ボランティア等の意見を十分把握し策定することになっております。

## 6. 健診事業について

① 検診の自己負担金については、「自分の健康は、自分で守る」という意味からも一部自己負担金は、必要かと思いますので、がん検診は自己負担金をいただいております。特定健診については国民健康保険の事業として無料で実施しています。特定健診は集団検診と個別検診併用で行っています。

② 歯周疾患健診については、基本的健診の一環ということで無料です

## 7. 地方税の徴収について

① 政省令に基づき行っているため年金から天引きは中止できません。